

第6回一般廃棄物処理施設整備検討委員会

日時：平成29年10月5日（木）

午後1時30分～

場所：能代山本広域交流センター
第1研修室

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 案 件

(1) 候補地の概要について

【資料1】

(2) 一次選定について

【資料2】

(3) 二次選定の評価項目について

【資料3】

4 その他

5 閉 会

第6回一般廃棄物処理施設整備検討委員会 配布資料一覧

資料1 候補地の概要について

資料2 一次選定について（案）

資料3 二次選定の評価項目について（案）

候補地の概要について

1. 用地選定の進め方

第5回検討委員会において、用地選定の手法について検討を行った結果、図1に示すとおり組合及び構成市町からの情報提供により候補地を抽出し、一次選定から三次選定まで行い、2～3箇所程度の有力候補地を選定することとした。

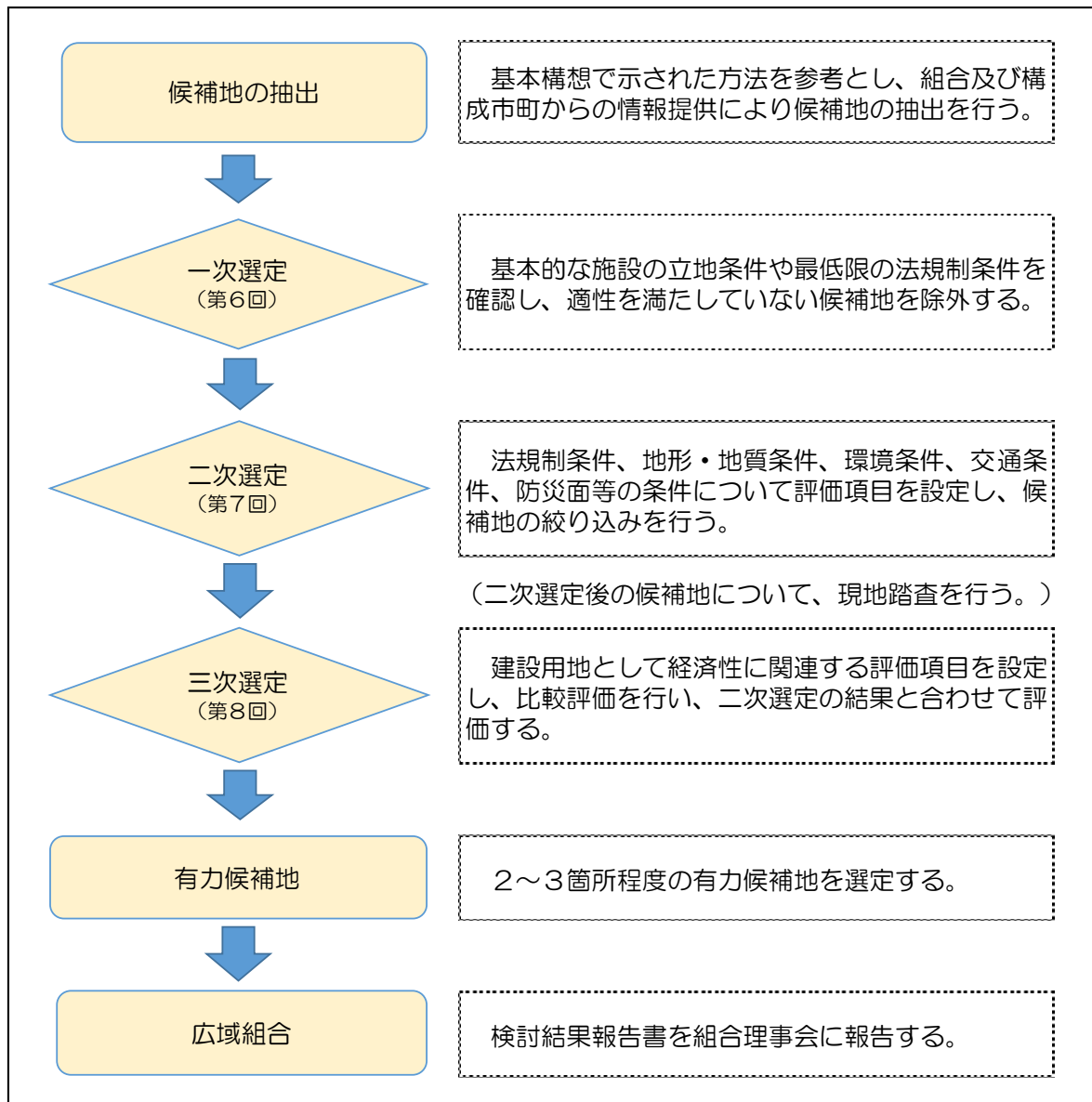


図1 用地選定の手順

2. 候補地の情報提供の状況

候補地については、組合及び構成市町に情報提供を依頼し、回答を取りまとめた結果、17箇所となっている。

一次選定について（案）

1. 一次選定の条件

一次選定では、第5回検討委員会の検討結果を踏まえ、基本的な施設の立地条件や最低限の法規制条件を以下のとおり設定し、適性を満たしていない候補地を除外することとした。

一次選定の条件

ア. 立地条件

- ①有効敷地面積（1.2～1.8ha程度）が確保できること。
 注1）有効敷地面積＝1.2ha＋緩衝緑地等の面積（法令等による）
 注2）有効敷地面積は、隣接地の取得により条件を満たす場合は可とする。
- ②2車線（片側1車線）以上の道路から500mの範囲内に接していること。

イ. 法規制条件

建設に当たり法規制解除に困難を伴う以下の土地は適さないため、原則として候補地の対象から除外する。

表1 一次選定の法規制条件

用地区分	関係法律
①住居系地域、商業地域	都市計画法（用途地域）
②史跡、名勝又は天然記念物の指定地域	文化財保護法
③国有林、保安林	森林法
④国立公園、国定公園及び県立自然公園	自然公園法
⑤自然環境保全地域	自然環境保全法
⑥鳥獣保護区の特別保護地区	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律
⑦河川区域	河川法
⑧地すべり防止区域	地すべり等防止法
⑨砂防指定地	砂防法
⑩急傾斜地崩壊危険区域	急斜面の崩壊による災害の防止に関する法律

注）法規制解除等が見込まれる場合は除外しない。

2 一次選定の結果（案）

17箇所の候補地について、一次選定条件の適性を確認した結果、立地条件や法規制条件を満たしていない3箇所を候補地から除外する。

二次選定の評価項目について（案）

1. 二次選定の評価方法

二次選定は、評価項目ごとに配点及び評価基準を設定し、候補地ごとの合計点により適性を比較する。

二次選定では数箇所程度の候補地に絞り込み、三次選定では絞り込まれた候補地を対象に、経済性の試算に基づき点数化し、二次選定の合計点を合わせた総合点で2～3箇所程度の有力候補地を選定する。

(1) 二次選定の評価項目（案）

二次選定では、法規制条件、地形・地質条件、環境条件、交通条件、防災面等の条件について評価項目、配点及び評価基準を設定する。

表 1 二次選定の評価項目（案）

区分	評価項目	配点	評価基準
法規制条件	①都市計画法（用途地域）	3	用途地域の指定区分等 3：都市計画区域外、非線引き都市計画区域、工業地域、工業専用地域 2：準工業地域 1：準住居地域、近隣商業地域
	②農地法、農振法	3	農業振興地域の指定、農地の利用状況 3：農業振興地域外 2：農業振興地域内 農用地外（白地） 1：農業振興地域内 農用地（青地）、農地
	③森林法	3	民有林（地域森林計画対象）、保安林指定等 3：森林法の対象外、民有林（地域森林計画対象外） 2：民有林（地域森林計画対象） 1：保安林（指定解除の見込みあり）
地形・地質条件	④地形の状況	5	土地造成のしやすさ（高低差） 5：ほぼ平坦地（高低差 10m 未満） 3：緩やかな傾斜地（高低差 10m 以上 20m 未満） 1：急峻な傾斜地（高低差 20m 以上）
	⑤地質の状況	5	軟弱地盤、液状化の可能性 5：軟弱地盤でなく、液状化の可能性は低い 3：軟弱地盤又は液状化の可能性は高い 1：軟弱地盤かつ液状化の可能性は高い

環境条件	⑥周辺住宅の立地状況	5	一定距離範囲内の住宅戸数 5：500m以内に住宅なし 3：500m以内に住宅1～10戸 1：500m以内に住宅11戸以上
	⑦教育、福祉施設等の立地状況	5	学校、保育所、病院、福祉施設等までの距離 5：1km以上 3：500m以上1km未満 1：500m未満
交通条件	⑧周辺道路の状況	5	通行の安全性(進入路等)、冬季対策(除雪・融雪) 5：通行の安全性、冬季対策とも支障はない 3：通行の安全性、冬季対策のどちらか支障あり 1：通行の安全性、冬季対策とも支障あり
	⑨収集・運搬効率	10	収集ごみ量×運搬距離(各市町の人口重心点からの距離) ・平均値を基準に10段階で評価
	⑩住民の利便性	5	各市町の人口重心点からの距離 ・平均値を基準に5段階で評価
防災面の条件	⑪災害対策(津波・洪水)	5	津波・洪水浸水想定区域等 5：津波・洪水浸水想定区域外 3：津波・洪水浸水深2m未満 1：津波・洪水浸水深2m以上
	⑫災害対策(地震)	5	活断層の有無、近接状況 5：活断層から500m以上 3：活断層から500m未満 1：活断層上にある
	⑬その他防災面(土砂災害)	5	周辺を含めた土砂災害危険箇所の状況 5：土砂災害危険箇所から100m以上 3：土砂災害危険箇所から100m未満 1：土砂災害危険箇所に指定
その他条件	⑭土地の取得性	3	土地の取得条件等 3：公有地(土地取得に条件なし) 2：公有地(土地取得に条件あり) 1：私有地を含む
	⑮文化財保全	3	埋蔵文化財包蔵地の状況 3：埋蔵文化財包蔵地外 2：敷地の一部が埋蔵文化財包蔵地 1：敷地の大部分が埋蔵文化財包蔵地
	合計	70	

(2) 二次選定及び三次選定の点数配分

二次選定と三次選定での点数配分は、二次選定分を70%、三次選定分を30%程度とする。

表2 二次選定及び三次選定の配点(例)

区 分	配点
① 二次選定の評価	70
② 三次選定の評価	30
合 計	100

(3) 三次選定の評価項目

三次選定では、建設用地として経済性に関連する評価項目を設定し、比較評価を行い、二次選定の評価と合わせて、2～3箇所程度の有力候補地を選定する。

三次選定の評価項目については、第7回検討委員会において協議する。

表3 三次選定の評価項目(例)

区分	評 価 項 目	評 価 基 準
経済性等の条件	⑩関連設備の工事費(概算)	
	ア. 電気	電気(6.6kV)の引き込み
	イ. 水道(地下水)	必要水量(約100 m ³ /日)の確保
	ウ. 下水道	下水道接続(合併浄化槽整備)
	⑪用地の造成費等(概算)	
	ア. 取得費	用地確保に要する費用
	イ. 造成費	造成費
	ウ. 取付道路整備費	取付道路整備費